

青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針（案）の修正内容

1

項目	はじめに
基本方針（案）の内容	<p>この答申を踏まえ、将来、高等学校教育を受けることとなる子どもたちのための教育環境について検討を重ね、<u>この度、青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針（案）を公表しました。</u></p> <p><u>本基本方針の策定に当たり、県民の皆様</u>に直接御説明した上で御意見を伺う機会として地区懇談会を開催するとともに、<u>パブリック・コメントを実施するなど、より多くの御意見等をいただきながら検討を重ねてまいりますので、御協力をお願いします。</u></p>
基本方針（成案）の内容	<p>【修正】</p> <p>この答申を踏まえ、将来、高等学校教育を受けることとなる子どもたちのための教育環境について検討を重ね、<u>平成28年5月11日に青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針（案）を公表しました。</u></p> <p><u>基本方針（案）については、5月12日から6月10日までの30日間パブリック・コメントを実施するとともに、県民の皆様</u>に直接御説明した上で御意見を伺う機会として地区懇談会を開催するなど、<u>多くの御意見等をいただきながら検討を重ね、基本方針として取りまとめました。</u></p> <p><u>今後は、本基本方針を踏まえるとともに、引き続きより多くの御意見をいただきながら、本県の未来をつくる人財を育成するための高等学校教育を推進してまいりますので、県民の皆様</u>の御理解と御協力をお願いいたします。</p>
修正の理由	※ パブリック・コメント及び地区懇談会が終了したことから、記載内容を修正。

2

項目	第1 計画策定の趣旨 1 背景（p1）
基本方針（案）の内容	<p>一方、中学校卒業生数は、第1次実施計画前の平成11年3月には19,622人であったものが、平成29年3月には<u>12,343</u>人に減少し、さらに平成39年3月までの10年間で約3,100人の減少が見込まれます。</p>
基本方針（成案）の内容	<p>【修正】</p> <p>一方、中学校卒業生数は、第1次実施計画前の平成11年3月には19,622人であったものが、平成29年3月には<u>12,352</u>人に減少し、さらに平成39年3月までの10年間で約3,100人の減少が見込まれます。</p>
修正の理由	※ 中学校卒業生数を平成28年5月1日現在の児童・生徒数を基に推計。

項目	<p>第3 学校規模・配置の方向性</p> <p>3 全日制課程・定時制課程・通信制課程における学校配置の方向性</p> <p>(1) 計画的な学校配置 (p 12)</p>
基本方針(案)の内容	<p>なお、協議を経て募集停止等となった場合には、通学が困難となる地域の生徒の通学について、当該高等学校の所在する市町村等と連携を図りながら、対応を検討します。</p>
基本方針(成案)の内容	<p>【修正】</p> <p>なお、協議の際には、通学が困難となる地域の生徒の通学について、当該高等学校の所在する市町村等と連携を図りながら、対応を検討します。</p>
修正の理由	<p>※ 通学が困難となる地域の生徒の通学については、募集停止となる前から当該高等学校の所在する市町村等と連携を図る必要があることから、記載内容を修正。</p>